

国見町下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月
国見町上下水道課

目 次

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

国見町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 国見町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 行政人口と需要

当町の人口は、国立社会保障人口問題研究所による行政人口の推計では、平成27年の9,494人から平成37年には8,230人となる見込みです。

平成27年度末における下水道処理区域内対象戸数は1,887戸、その内1,669戸が下水道に接続し、接続率は88.4%となっております。

平成29年度において現事業計画区域の一部土地利用が未定の区域を除き、整備を終える予定です。

今後は、人口減少となる見通しであるが、有収水量については、平成29年度に道の駅がオープン、併せて、社会福祉施設が開設することにより、本計画期間内は微増を見込んでいます。

② 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	33.3	流域下水道等への 接続の有無	有り
処 理 区 数	3区		
処 理 場 数	0箇所(流域関連公共下水道事業のため)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成29年3月に下水道事業計画区域を拡大し、今後の整備方針として現事業計画区域以外については、合併処理浄化槽で整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

③ 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,350円 超過使用料 11m ³ 以上20m ³ まで:1m ³ につき162円 21m ³ 以上50m ³ まで:1m ³ につき194.4円 51m ³ 以上 :1m ³ につき248.4円				
業務用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,350円 超過使用料 11m ³ 以上20m ³ まで:1m ³ につき162円 21m ³ 以上50m ³ まで:1m ³ につき194.4円 51m ³ 以上 :1m ³ につき248.4円				
その他の使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで:1,350円 超過使用料 11m ³ 以上20m ³ まで:1m ³ につき162円 21m ³ 以上50m ³ まで:1m ³ につき194.4円 51m ³ 以上 :1m ³ につき248.4円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,887 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,518 円
	平成26年度	2,970 円		平成26年度	3,624 円
	平成27年度	2,970 円		平成27年度	3,654 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

④ 組織

職 員 数	上下水道課は平成28年度現在6人で、業務は水道係が水道事業、下水道係が下水道事業と浄化槽事業を兼務して当たっています。職員給与費の予算処置については、水道事業会計に3.5人、下水道事業特別会計及び浄化槽事業に2.5人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度の町組織機構改革の際、水道事業部門と組織統合を行い、「上下水道課」として組織のスリム化や事務の効率化を進め、職員の削減に取り組み、現在に至っています。

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ維持管理業務、下水道管渠施設維持管理業務、水質検査委託業務を民間業者に委託しています。 今後は維持管理経費削減のためにも、包括的民間委託等を検討してまいります。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果が見込めないこと、また、今現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	投資に見合う収益が見込めないこと、また、今現在建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。
--

経営比較分析表

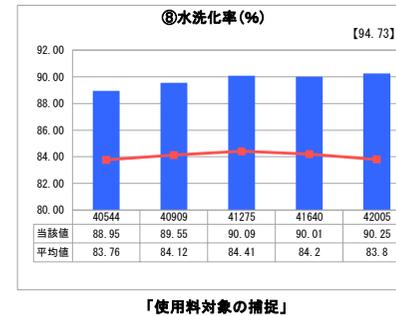
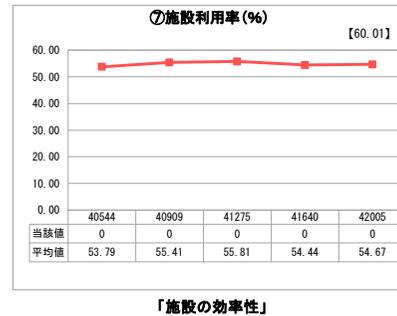
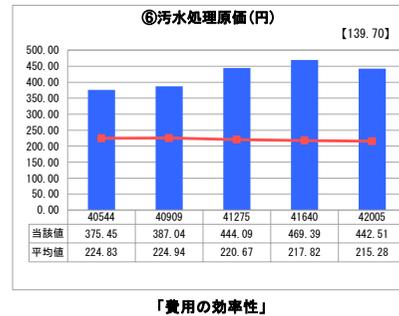
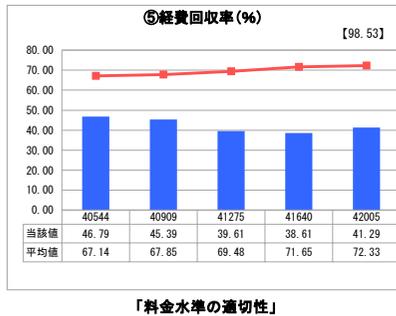
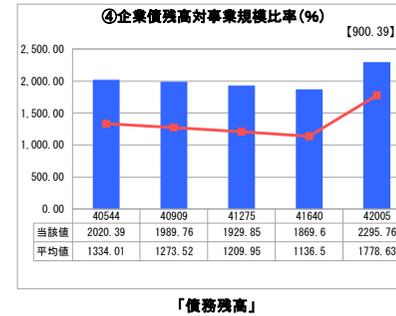
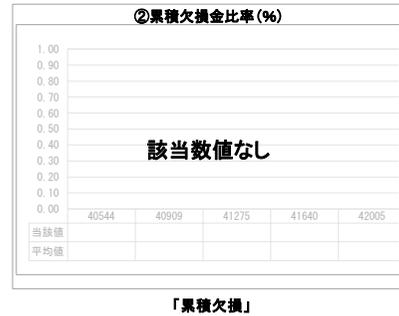
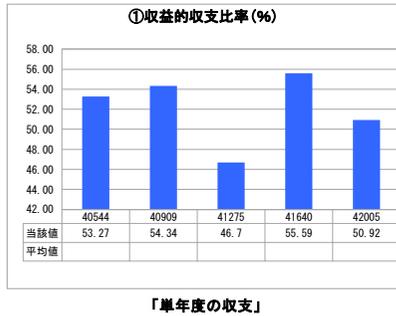
福島県 国見町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非通用	下水道事業	公共下水道	Cc2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	47.92	100.00	2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,604	37.95	253.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,594	1.38	3,328.99

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現在、経営においては、下水道使用料で賄えない不足分については、一般会計からの繰入金で補いながら事業を展開している。収益的収支については、平成25年度に著しい低下が見られるが、これは企業債規模を将来的に縮小するために借換債を行ったものであり、その結果が、企業債残高対事業規模比率の経年低下に見ることができる。なお、企業債残高対事業規模比率が平成27年度に著しく高くなったのは、災害復旧事業に係る企業債が要因であり一時的なものである。また経費回収率、汚水処理原価の変動については、震災以前の値に戻つつあると考えられる。

2. 老朽化の状況について

昭和63年に事業を着手、平成8年より供用開始され、それ以降、近年に至るまで多くの管が布設されています。下水道の法定耐用年数は50年とされ、これから布設後50年を迎える管が増えることとなります。下水道法の改正により、維持管理基準が創設されたことから、ストックマネジメント計画を導入し、適切な時期に劣化状態を診断、評価し、耐用年数の妥当性、再構築の施工方法、整備の優先度及び事業費の最適化等の適切な事業計画と財政計画を基に経営を行っていかねばならないと考える。

全体総括

下水道施設全体の長寿命化を通じて経営効率の改善を図る必要があること、また、企業債の借入抑制による将来世代の負担の緩和も見据えながら計画的な事業執行に努めるとともに、効率的な維持管理と経費の縮減により収支改善を図る必要があることなどが、今後の基本的な経営課題と捉えることができる。また、既存施設の老朽化に加え、地方公共団体での執行体制の脆弱化が進む中、下水道施設の老朽化の進展への対応など様々な課題に対応すべく、経営戦略の策定を通じて、他自治体との広域化等を検討しなくてはならないと考える。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、安全で安心な暮らしを実現させるべく、ストックマネジメント計画を導入し、施設の点検・調査計画及び改築・修繕計画を策定し適正な維持・更新を実施するなど適切な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には公営企業会計適用により独立採算性及び透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト縮減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、接続工事費に対する一部助成や使用料を一定期間免除することによる負担軽減策についても今後検討していくことで更なる負担の軽減を図り、水洗化促進を強化します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算 見込)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	117,130	111,518	118,677	124,903	125,153	124,328	121,772	120,083	117,561	114,510	113,110	112,010		
	(1) 営 業 収 益 (B)	73,635	74,361	77,217	77,510	77,810	78,010	78,010	77,810	77,510	77,310	77,110	77,010		
	ア 料 金 収 入	73,615	74,351	77,207	77,500	77,800	78,000	78,000	77,800	77,500	77,300	77,100	77,000		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	20	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
	(2) 営 業 外 収 益	43,495	37,157	41,460	47,393	47,343	46,318	43,762	42,273	40,051	37,200	36,000	35,000		
	ア 他 会 計 繰 入 金	28,140	22,687	28,760	28,851	28,500	27,500	27,000	26,500	26,000	25,000	24,000	24,000		
	イ そ の 他	15,355	14,470	12,700	18,542	18,843	18,818	16,762	15,773	14,051	12,200	12,000	11,000		
	2 総 費 用 (D)	87,160	80,733	87,408	78,624	75,675	72,226	70,504	69,468	68,350	68,654	66,933	68,237		
	(1) 営 業 費 用	54,819	50,774	59,825	53,482	53,038	52,062	52,786	54,060	55,153	57,541	57,693	60,612		
	ア 職 員 給 与 費	13,117	13,289	13,608	13,289	13,289	13,289	13,289	13,289	13,289	13,289	13,289	13,289		
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	41,702	37,485	46,217	40,193	39,749	38,773	39,497	40,771	41,864	44,252	44,404	47,323		
	(2) 営 業 外 費 用	32,341	29,959	27,583	25,142	22,637	20,164	17,718	15,408	13,197	11,113	9,240	7,625		
ア 支 払 利 息	32,341	29,959	27,583	25,142	22,637	20,164	17,718	15,408	13,197	11,113	9,240	7,625			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	29,970	30,785	31,269	46,279	49,478	52,102	51,268	50,615	49,211	45,856	46,177	43,773			
収 支 的 支 出	1 資 本 的 収 入 (F)	116,707	117,956	122,881	113,149	112,500	112,500	111,800	111,500	111,400	111,400	111,400	111,200		
	(1) 地 方 債	55,400	76,400	57,100	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	40,800	65,400	37,900	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000		
	(2) 他 会 計 補 助 金	49,536	39,871	64,359	38,149	37,500	37,500	37,300	37,300	37,200	37,200	37,200	37,100		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	5,388													
	(6) 工 事 負 担 金	6,383	1,685	1,422	1,000	1,000	1,000	500	200	200	200	200	100		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	145,616	149,131	154,150	159,428	161,978	164,602	163,068	162,115	160,611	157,256	157,577	154,973		
	(1) 建 設 改 良 費	27,873	28,139	29,416	29,800	28,312	27,553	25,592	24,167	22,728	20,832	20,152	20,006		
	ウ ち 職 員 給 与 費	6,219	6,583	6,781	6,583	6,583	6,583	6,583	6,583	6,583	6,583	6,583	6,583		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	117,743	120,992	124,734	129,628	133,666	137,049	137,476	137,948	137,883	136,424	137,425	134,967		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 28,909	△ 31,175	△ 31,269	△ 46,279	△ 49,478	△ 52,102	△ 51,268	△ 50,615	△ 49,211	△ 45,856	△ 46,177	△ 43,773			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	1,061	△ 390										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	2,529	3,590	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	3,590	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	3,590	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	57	55	56	60	60	59	59	58	57	56	55	55
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	73,635	74,361	77,217	77,510	77,810	78,010	78,010	77,810	77,510	77,310	77,110	77,010
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	1,690,481	1,645,889	1,603,786	1,548,158	1,488,492	1,425,443	1,361,967	1,298,019	1,234,136	1,171,712	1,113,287	1,062,420

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	27年度 (決算)	28年度 (決算見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	28,140	22,687	28,760	28,851	28,500	27,500	27,000	26,500	26,000	25,000	24,000	24,000
うち基準内繰入金	28,140	22,687	28,760	28,851	28,500	27,500	27,000	26,500	26,000	25,000	24,000	24,000
うち基準外繰入金												
資本的収支分	49,536	39,871	64,359	38,149	37,500	37,500	37,300	37,300	37,200	37,200	37,200	37,100
うち基準内繰入金	3,501	4,236	4,573	4,100	4,000	4,000	3,900	3,900	3,850	3,850	3,850	3,800
うち基準外繰入金	46,035	35,635	59,786	34,049	33,500	33,500	33,400	33,400	33,350	33,350	33,350	33,300
合 計	77,676	62,558	93,119	67,000	66,000	65,000	64,300	63,800	63,200	62,200	61,200	61,100

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

管渠布設工事に関しては平成29年度完了を目標年度としています。

○管渠等の建設・更新に関する事項

平成29年度において、現事業計画区域の一部土地利用が未定の区域を除き、すべての管渠布設工事を完了する計画となっております。他には公共汚水樹設置工事等を申請により実施してまいります。

② 投資・財政計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

管渠布設工事に係る企業債収入を平成29年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本準化債の発行を計画しております。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

平成29年度に道の駅がオープン、併せて、社会福祉施設が開設することにより、本計画期間内の使用料が一時的に微増となる見込みではあるが、今後の人口減少により使用料収入増は困難であり、収納率の向上及び水洗化率の促進を図ることにより増収するよう計画しております。そのため、今回の計画期間内では水洗化促進が優先する課題と捉え、使用料の改定を見込んでおりません。将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えております。

○繰入金に関する事項

公営企業の原則である独立採算の考えのもと、国が示す繰出基準に基づく繰入となっております。下水道事業は投下資本が巨額のため単年度の費用に占める資本費の割合が大きいため、一般会計繰入金の額が大きくなっています。しかし、整備事業の終了を控え、近年は事業規模が小さくなってきていることから、今後資本費は段階的に減少していく見込となっております。そのため、一般会計繰入金についても今後は徐々に減少していく見込となっております。

③ 投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

包括的民間委託等を今後検討してまいります。現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用で算出しました。

○職員給与費に関する事項

平成29年度で管渠整備が終了するが、ストックマネジメント計画に基づく維持管理更新時代を見据え、職員給与費については、これまでどおりの職員数で算定しました。

○修繕費に関する事項

平成29年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。

○その他

流域下水道維持管理負担金の単価及び適用期間は3年毎に決まっており、平成28年度までは1立方メートル当たり69.42円となっております。今後は見直し等による単価の増を見込んで算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、他自治体との広域化を検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	管渠布設工事は平成29年度で完了する予定です。今後は管渠等の更新工事が必要となってきますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、使用料についても検討が必要になると考えられます。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況のため、基金等への積立を行うのは困難な状況です。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後、包括的民間委託を検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めて参ります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---